

令和7年度から
スタート！

ウェルビーイング

気仙沼市Well-being推進企業認定制度

うえるびん認定企業

を募集します！



気仙沼市Well-being推進企業認定制度（愛称：うえるびん認定）は、人口減少緩和に向けて必要な取組などを議論する市民会議において、市内企業での就職や定着を促進するために「市独自の企業認定制度の創設」という具体的なアイデアが寄せられたことから、このたび、そのアウトプットとして創設しました。

この認定により、「誰もが働きやすく、働きがいを持って仕事ができる環境」の構築が促進され、企業も従業員もWell-beingな状態となり、若者・女性にも選ばれる企業の創出を目指します！

対象となる企業

次のいずれにも該当する企業・団体等が対象となります。

- ・市内に本社又は事業所があり、常時雇用する従業員を有する企業・団体等。
- ・労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働安全衛生法等関係法令を遵守していること。
- ・市税等の滞納がないこと。
- ・気仙沼市暴力団排除条例に規定する暴力団又は暴力団員等と一切の関係を有していないこと。

認定のメリット

- ① 就労環境の改善や採用活動の強化に向けて活用できる
最大50万円の奨励金を支給します。
- ② 気仙沼市中小企業振興資金信用保証料を **全額補助** します。
- ③ 両立支援等助成金（厚生労働省）の申請代行料を **全額補助** します。
- ④ 建設工事総合評価落札方式において **評価点の加点** があります。
- ⑤ 市公式サイトや企業ガイドブック等で認定企業を **PR** します。
- ⑥ 企業HPや名刺等に **認定ロゴマーク** が使用できます。
- ⑦ ハローワークの求人票に記載することで、**採用活動** にも役立ちます。

認定を受けることで、
企業のイメージアップに！



裏面も
ご覧ください

評価項目

次の4つの大項目ごとに評価項目を設定しています。

- ① 柔軟な働き方ができる【8項目】
- ② 育児や介護と仕事の両立ができる【6項目】
- ③ 性別に関わらず活躍できる【7項目】
- ④ その他【4項目】

評価項目の詳細は
市公式サイトをチェック！



気仙沼市 うえるびん認定

認定基準

3つの認定区分ごとに認定基準を設定しています。

共通事項として、評価項目の4つの大項目において、それぞれ該当する項目が1項目以上あることが前提です。



うえるびん認定

該当する評価項目が
13項目以上ある企業



ゴールドうえるびん認定

該当する評価項目が
16項目以上ある企業



プラチナうえるびん認定

ゴールドうえるびん認定の基準を
満たす企業のうち、別に実施する
「従業員意識調査(※)」で一定の
基準を満たす企業

※従業員意識調査：全従業員を対象とした、働きやすさ、働きがい、継続就労意向などに関する全10項目の調査。

令和7年度 認定スケジュール

認定申請受付

前期

6月2日 月 ~ 6月30日 月

後期

11月4日 火 ~ 12月26日 金

審査

書類審査及び
必要に応じて
ヒアリングなど

認定

令和7年9月1日付

令和8年3月1日付

認定期間：認定の決定を受けた日から2年を経過する日の属する月の末日まで

申請方法

市公式サイトから申請書様式をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、

「気仙沼JOB BASE」までメールまたは郵送でお送りください。

詳細については、下記の市公式サイトよりご確認ください。

<http://www.kesennuma.miyagi.jp/sec/s022/010/010/20250311152558.html>



申請・お問い合わせ先

就労環境改善のための企業の相談窓口

気仙沼JOB BASE

〒988-8501

気仙沼市八日町一丁目1番1号（気仙沼市役所本庁舎内）

TEL：090-3241-7803

代表E-mail：kesennuma.jobbase@gmail.com

うえるびん認定専用E-mail：well.being.kesennuma@gmail.com

気仙沼JOB BASE
公式サイト



KESENUMA
JOB BASE